

令和3年4月21日

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約
(契約内容の公表)

1 契約の件名	新川遊歩道（阿宗橋～八千代橋間）管理業務委託
2 担当部署	都市整備部 公園緑地課
3 契約の相手方の名称	公益社団法人 八千代市シルバー人材センター
4 契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において随意契約によることができる場合として掲げられている「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約」であるため。
5 契約締結日	令和3年4月21日
6 契約金額	5,874,952円